平成２６年（フ）第２４６号
千葉県富里市七栄651番地36　メゾンミルトA202
債務者　吉田　裕介
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第１００７号
東京都日野市大坂上４丁目12番地の27
債務者　笹口　裕行
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１００８号
東京都日野市大坂上４丁目12番地の27
債務者　笹口　直子
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２４４号
千葉県佐倉市王子台２丁目10番地28
債務者　時田　幸香
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第１０１６号
東京都八王子市子安町１丁目37番11―207号
債務者　櫻本　芳夫
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０１７号
東京都八王子市子安町１丁目37番11―207号
債務者　櫻本　紀子
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６３１号
熊本市北区楡木３丁目１番121―１号
債務者　木山　　寿
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島　武典
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２０１９号
横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町298番地８
シュロス保土ケ谷208号
債務者　森本　　晋
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２０号
横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町298番地８
シュロス保土ケ谷208号
債務者　森本ミドリ
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８７号
島根県出雲市斐川町荘原3051番地１
債務者　池淵モータースこと　池淵　享一
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第４８５号
栃木県鹿沼市日吉町306番地２
債務者　駒場　勝則
1　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８３９号
神戸市兵庫区新開地５丁目２番７―702号、従前の住所神戸市東灘区本庄町３丁目３番17―505号
債務者　加藤　二郎
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅利　慶太
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８７号
兵庫県神崎郡市川町美佐538番地
債務者　田邊　秀敏
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第４７号
福岡県大川市大字酒見868番地４
債務者　井上　尚之
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係